

歯科材料 9 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー（JMDNコード 16670000）

クールバー

【禁忌・禁止】

歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
形態変更や改造等はしないこと。
劣化や異常が見られた場合は、使用を注意すること。
使用者は、使用上の注意を守るこり熟知した有資格者に限ること。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



2. 構造

- ① 作業部：ダイヤモンド粒子をメッキで固定
- ② 軸部：ステンレス鋼

【使用目的、又は効果】

歯牙や骨等の硬組織及び補綴物な等を研削する。

【使用方法等】

1. 本材を滅菌します。
2. 本材を歯科用ハンドピースなどに装着して、通法により使用します。
3. 再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行います。
滅菌方法：オートクレーブ（134℃ 3分、又は 121℃ 30分）による滅菌を行います。

【使用上の注意】

1. 指定（製品の被包に記載）の最大回転速度を超えて使用しないこと。

製品表示	推奨回転数	最大回転数
A	100000～220000	450000
B	40000～120000	300000
C	35000～110000	160000
D	30000～95000	140000
E	25000～70000	120000

2. 本材はハンドピースメーカーの指示に従って使用すること。
3. 変形、振れ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
4. 本材を使用して研削する際には、局所吸塵装置、マスクを使用すること。
5. 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡を使用すること。

【保管方法及び使用期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、物理的負荷等の外圧のかからない清潔な場所に汚染を受けないように保管する事。
歯科従事者以外が手を触れないよう適切に管理保管する事

【保守・点検に係る事項】

作業部にキズや欠け変形が無いことを使用前に目視確認すること。

【包装】

1箱5本入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：有限会社イオス

住所：東京都八王子市大船町 660

電話番号：042-668-8625 F A X：042-668-8626

製造業者：レコデントインターナショナル

製造国：台湾